

徳島飛行場駐車場営業者の選定について

平成21年7月31日

国土交通省大阪航空局

<問い合わせ先>

空港部管理課（永尾、矢熊）

電話：06-6949-6211(代表)

内線5111・5116

06-6949-6223(直通)

徳島飛行場駐車場の管理・運営を行う者（以下、「営業者」という。）を公募したところ、4者から応募がありましたが、次のとおり営業者等を選定しましたので、その結果を公表します。

- ・営業者：（財）空港環境整備協会
- ・次点営業者：徳島空港ビル(株)

○ 営業者選定の方法

営業者の選定を適切に実施するため、「徳島飛行場駐車場営業者選定審査会」（以下、「審査会」という。）を設置し、審査会において応募書類の審査を行い、その審査結果を踏まえて、大阪航空局長が営業者及び次点営業者を選定した。

・審査会の開催経緯

- 平成21年4月23日 第1回審査会
- 5月27日 第2回審査会
- 7月22日 応募者ヒアリング
- 7月28日 第3回審査会

○ 審査の概要

1. 応募の状況

平成21年6月5日に募集要項等を公表し、6月29日から7月9日までを応募書類の受付期間としていたところ、以下の4者から応募があった。

（受付順）

- ・阿波吉野川商業開発(株)
- ・徳島空港ビル(株)
- ・(株)合人社計画研究所
- ・(財)空港環境整備協会

2. 第一次審査（参加・資格要件に係る審査）

参加・資格要件に関する応募書類により、応募のあった4者が参加・資格要件を満たしていることを確認した。

3. 第二次審査（事業計画に係る審査）

一次審査を通過した4者の応募書類について、募集要項で示した要求水準を満たしていることを確認した上で審査（審査事項毎に相対評価）し、その審査結果を大阪航空局長に答申した。第二次審査の結果は下表のとおり。

（単位：点）							
応募者	審査事項	ア. 事業方針及び事業実施体制	イ. 施設整備計画、維持管理計画及び安全確保	ウ. 利用者対応	エ. 周辺地域との連携及び共生対策	オ. 料金設定	合計
	審査基準	・ 駐車場の役割と公共施設管理者としての立場を十分理解した内容であるか ・ 事業の遂行上、適切な体制を有する提案内容であるか	・ 適切な施設整備計画となっているか ・ 施設等を適切に維持管理する提案内容であるか ・ 利用者の安全確保、交通秩序に配慮した提案内容であるか	・ 利用者の利便性向上を図る提案内容であるか	・ 空港関係者等と連携して、空港地域との共生対策に努める提案内容であるか	※提案料金について料金の区分ごとに相対評価を行う。	/
	配点	25点	25点	25点	25点	100点	
阿波吉野川開発㈱		12.5	12.5	12.5	12.5	62.1	112.1
徳島空港ビル㈱		18.8	18.8	25	18.8	87.1	168.5
㈱合人社計画研究所		18.8	18.8	18.8	18.8	91.7	166.9
(財)空港環境整備協会		25	25	25	25	100	200.0

※参考：審査対象提案料金

（単位：円）

審査対象料金	阿波吉野川 商業開発(株)	徳島空港ビル(株)	(株)合人社 計画研究所	(財)空港環境 整備協会
①入場から1時間以内の最大料金	100	0	0	0
②入場から24時間以内の最大料金	700	700	600	600
③入場から48時間以内の最大料金	1,400	1,400	1,500	1,200
④入場から72時間以内の最大料金	2,100	2,100	2,300	1,800
⑤月極料金	5,000	5,000	3,000	3,000

※ 太数字は、各料金区分の提案最低価格

4. 営業者選定

審査会の答申を踏まえて、大阪航空局長は(財)空港環境整備協会を営業者、徳島空港ビル(株)を次点営業者として選定した。

(参考)

徳島飛行場駐車場事業の概要等

1. 事業概要

(1) 事業目的

徳島飛行場駐車場の整備、運営及び維持管理を行うに際し、営業者が効率的で創意工夫を生かした利用者への適正な対価の駐車場サービスを提供することにより、利用者利便の向上及び空港内交通の秩序維持を図ることを目的とする。

(2) 事業内容

営業者が実施する事業は、駐車場の整備、運営及び維持管理（平成22年3月末頃に運営開始予定）である。

2. これまでの主な経緯及び今後の予定

- ・ 募集要項公表 : 平成21年 6月 5日 (金)
- ・ 募集要項に関する質問受付期間 : 平成21年 6月 5日 (金) ~ 6月15日 (月)
- ・ 現地見学会 : 平成21年 6月11日 (木)
- ・ 質問に対する回答の公表 : 平成21年 6月26日 (金)
- ・ 応募書類受付期間 : 平成21年 6月29日 (月) ~ 7月 9日 (木)
- ・ 応募者公表 : 平成21年 7月10日 (金)
- ・ 営業者公表 : 平成21年 7月31日 (金)
- ・ 設計及び調整（関係手続き等） : 平成21年 8月~11月
- ・ 設置工事 : 平成21年12月~平成22年3月
- ・ 駐車場営業開始 : 平成22年3月末頃

3. 営業者等の会社概要

(1) 営業者

- ・ 商号 財団法人空港環境整備協会
- ・ 本社所在地 東京都新宿区西新宿六丁目10番1号
- ・ 代表者名 会長 高橋 義典
- ・ 設立年月日 昭和43年 8月 1日
- ・ 資産の総額 金176億175万6010円
- ・ 目的 この法人は、公共の用に供する空港における離着陸により生ずる騒音等の障害の軽減等の諸対策に寄与し、周辺住民の生活環境の改善を図り、空港運営に協力するとともに、航空関係公益法人等が行う航空の安全等のための事業の推進に資することにより、もって航空交通の健全な発展を期することを目的とする。
- ・ 事業 (1) 航空公害の現状調査とその対策の研究
(2) 航空公害防止のための施設、環境の整備
(3) テレビ、ラジオの受信障害防止等の対策
(4) 空港周辺住民の生活環境改善のための事業
(5) 航空公害に関する文献、資料の収集、統計、整理及び配布
(6) 航空関係公益法人等が行う航空の安全等のための事業に対する助成
(7) 空港における駐車場の整備、運営その他空港運営に協力する事業
(8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(2) 次点営業者

- ・ 商号 徳島空港ビル株式会社
- ・ 本社所在地 徳島県板野郡松茂町満穂字満穂開拓473番地
- ・ 代表者名 代表取締役社長 野田 浩一郎
- ・ 設立年月日 昭和40年 9月11日
- ・ 資本金 金10億4650万円
- ・ 事業目的
 - (1) 貸室業
 - (2) 旅行者用物品販売業および石油製品の販売業
 - (3) 飲食物、加工食料品、獣乳製品および薬品の販売業
 - (4) 食堂、喫茶店および娯楽場の経営
 - (5) 煙草、酒類、郵便切手および収入印紙の売捌
 - (6) 航空事業者、航空旅客および貨物に対する役務の提供
 - (7) 航空思想の普及および観光に関する事業
 - (8) 生命保険代理業、損害保険代理業および旅行斡旋業
 - (9) 広告業および広告代理業
 - (10) レンタカー事業および代理業
 - (11) 不定期航空運送事業、航空機使用事業および代理業
 - (12) 航空写真及び一般写真撮影作成販売業務
 - (13) 駐車場事業
 - (14) 前各号に附帯する一切の事業